

2018年2月定例会 本会議質疑と当局答弁

2018年3月5日（月）

◎田中光明議員 一般質疑（30分）

- 1、介護保険の保険料を引き下げるために
- 2、次に生活保護を使いやすくするために
- 3、教員の正規の割合を高めるために

田中光明議員への答弁

■市長（介護保険料の引き下げへ一般会計からの繰入れを）

■保健福祉局長（介護保険料の軽減制度拡充）

（生活保護について）

■教育長（教員の正規割合について）

（第2質問以降への答弁）

■保健福祉局長（生活保護の捕捉率は何パーセント）

（生活保護に漏れている人が数万人いるのではなかと思うがどうか）

■市長（この捕捉率を上げるべきと市長は思われるか）

■保健福祉局長（「生活保護のあらまし」を市民に配ってはまずいのか）

■保健福祉局長（「生活保護あらまし」に金額を示したものを挟んで知らせることが必要）



以上

2018年2月定例会 本会議質疑と当局答弁

2018年3月5日（月）

◎田中光明議員 一般質疑（30分）

日本共産党の田中光明です。会派を代表して一般質疑を行います。

1、まず介護保険の保険料を引き下げのために質問します

介護保険は3年毎に事業の見直しが行われ、第7期となる平成30～32年度の事業計画が「(仮称)北九州市いきいき長寿プラン」で提案されました。3年間の事業費は2,938億円、第1号被保険者数は1年平均288,690人とし、保険料の基準額は月額6,090円が提案されました。

保険料の余剰金である介護給付準備基金50億円の内47億円を繰り入れ、素案で示された保険料6,100～6,500円を下回る基準額としたことは評価できるものであります。しかし、保険料負担は第6期の基準月額5,700円から、6.8%の負担増となり、とりわけ年金生活者には重たいものとなります。

介護保険料の基準額は、制度発足時の平成12年度月額3,150円から、1.93倍に増額されますが、一方で年金は減っています。老齢基礎年金は介護保険発足時の満額で月額67,017円から、平成30年度64,942円に、3.1%減っているため、介護保険料の年金収入に対する割合は約2倍になり、年金生活者にはとても重たくなっているのです。

「いきいき長寿プラン」のパブリックコメントでも、介護保険料が重たいという意見が多く寄せられました。119件の内53件が「介護サービス等の充実」に関する意見で、そのうち33件は保険料引き上げに反対する意見です。その多くは「年金が下げられる一方なのに、介護保険料の大幅引き上げは本当に困ります」というもので、中には「もう限界です」という意見もあります。

この意見に対する「市の考え方」は、「ある程度の上昇は避けられない」「国に負担割合を引き上げるよう要望している」「申請で負担を軽減する制度がある」「減免制度を拡充する考えはない」という、市民にはとても冷たい回答です。

平成28年度決算では、介護保険料は普通徴収者の約3割が滞納しています。理由は生活困窮が最も多く、利用料3割負担のペナルティーをかけられている方が145人もいることは極めて深刻です。介護保険に一般会計から単年度で12億3千万円の法定外繰り入れを行えば、保険料を据え置くことができます。新年度予算では国保特会への繰り入れをそれ以上減額しています。一般会計の繰り入れで少なくとも保険料を据え置くべきと考えますが、答弁を求めます。①

介護保険料の申請による軽減の条件は、①保険料段階が第2、第3段階であること

②世帯全員の収入が基準額以下であること③世帯全員の預貯金等の合算額が 350 万円以下であること④居住用以外の土地や家を世帯全員が持っていないこと⑤他の世帯の人から扶養されていないことのすべてに該当する方で、保険料は第 2、第 3 段階から、第 1 段階に軽減されます。平成 28 年度の適用は 4 1 7 人で、第 1 号被保険者のわずか 0.15%、679 人に 1 人という少なさです。軽減制度としては不十分です。軽減制度のさらなる拡充が必要と考えますが、答弁を求めます。②

2、次に生活保護を使いやすくするために質問します

生活保護の最大の問題は、捕捉率の低さにあります。捕捉率とは、生活保護を利用できる権利がある人のうち、実際に生活保護を利用している人の割合で、専門家によると全国平均で 2 割程度にとどまっています。北九州市の生活保護の利用者数は平成 29 年 4 月～12 月の平均で 18,581 世帯、23,560 人です。この背後には、数万人も生活保護を利用できていない生活困窮者が存在しているといえます。

生活保護基準額の生活扶助と住宅扶助の合計額は 60 歳代単身で 105,370 円、夫婦では 149,090 円です。老齢基礎年金は満額で月額 64,941 円、夫婦でも 129,882 円いずれも借家の場合、生活保護基準額以下の金額です。また厚生年金も女性の平均受給額は 102,131 円で、借家の場合は、生活保護基準額以下の金額です。

先進国では生活保護の捕捉率は 5 割を超えています。日本の捕捉率が低い理由について専門家は、第 1 に「生活保護は恥」との意識や生活保護への攻撃や非難、第 2 に生活保護制度の周知不足、第 3 に役所の窓口で生活保護申請を間違った説明で追い返す、いわゆる「水際作戦」などの問題があることを指摘しています。

2013 年 5 月、国連の社会権規約委員会は「恥辱の為に生活保護の申請が抑制されている」日本の現状に「懸念」を表明し、「申請を簡素化すること」「申請者が尊厳をもって扱われる措置をとること」「生活保護に付きまとう恥辱を解消すること」を日本政府に勧告しています。

わが党は今年 2 月 5 日の国会で、法律の名称を「生活保障法」に改め、国民の権利であることを明らかにし、制度の周知を義務付けること申請権を侵害してはならないことを明記し、「水際作戦」を根絶すること、定期的に捕捉率を調査、公表し、捕捉率の向上を目指すことの 4 点を提案しました。

生活保護は国民の権利であることを明確にし、保護を利用するためにはどこへ行って何をすればよいのか、国が保障する最低限度の生活費はいくらなのかなどの保護基準額、収入があっても保護基準額以下であれば不足額が保護費として支給されること、住居や自動車を所有していても生活保護を申請できること、などを知らせ

る必要があります。これらを知らせるパンフレットを作成し、保護課の窓口に限らず、市のすべての窓口で常備し活用することが、捕捉率を引き上げる有効な施策だと考えますが、答弁を求めます。③

3、最後に教員の正規の割合を高めるために質問します

平成 29 年 5 月 1 日現在の育児休業代替等を除く非正規教員は約 600 人で、教員定数の約 12%をしめ、67 都道府県・政令市中ワースト 7 位、20 政令市ではワースト 3 位でした。学級担任の非正規率は、小学校 15.4%、中学校 12.8%です。議会報告会では「担任が非正規なんて信じられない。担任がくるくる変わる」という訴えがありましたが、保護者の誰もが要望しています。

昨年夏に行われた本市の教員採用試験は、非正規教員のうち 443 人、7 割以上が受験しましたが、講師をしながら受験するのは、大変な負担です。非常勤教員は正規教員同様の校務分掌は担当できず、正規教員にしわ寄せが出て、多忙な状態に拍車をかける原因ともなっています。教員採用試験で不合格にしておきながら、非正規で担任を任せる教育委員会のやり方は、不正常であるとしか言いようがありません。

北九州市は県内一給与の低いことや、非正規が多く欠員が多い事など、魅力向上には程遠い状態です。教員採用試験の競争倍率が低くなることを恐れて、いたずらに多くの不採用者を出すのは改めるべきです。教員は正規が当たり前、少人数学級や、多忙解消にも本気で取り組んでこそ、北九州市の魅力が発信できるのではないのでしょうか。

採用試験で不合格になっても、給与が安くても、北九州市で講師をしている非正規教員は貴重な存在です。転職や、市外に職を求める方もいるでしょう。きちんと正規で採用し、教育に専念できるようにすべきです。

そこで質問します。教育委員会は正規率の引き上げは重要課題で、当面 90%を目指すとしていますが、平成 30 年度の教員の正規割合はどうなるのでしょうか。また、平成 31 年度の正規の割合は何%を目指すのか。答弁を求めます。④

田中光明議員への答弁

■市長

(介護保険料の引き下げへ一般会計からの繰入れを)

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支えあう仕組みとして創設された社会保険制度である。高齢化の進展に伴って介護にかかる費用は増加を続けており、本市における平成 30 年度の介護給付費等の見込み額は制度創設時と比較して、約 2.8 倍と大幅に増加して

いる。

第7期の計画期間である平成30年から32年度までの3年間の介護給付費等の総額は高齢者の増加や施設整備に伴うサービス利用者の増加、また、65歳以上の第1号被保険者の負担割合の増加、また介護報酬のプラス改訂などによって、前期から約300億円の増となる2938億円と見込んでいる。

これを65歳以上の第1号被保険者数で割り戻すと、次期介護保険料については、第6期の56700円から880円増の月額6580円になる。一方保険料の上昇を抑制するため介護保険料の剰余分である積立である北九州市介護給付準備基金を過去最大の47億円取り崩した結果、月額6090円の引き下げとなり、次期の介護保険料の案を月額6090円としたところである。

議員お尋ねの一般会計からの繰入れであるが、介護保険にかかる費用については、保険料と国・県・市の割合が法で定められている。その負担割合を超えて一般会計から繰り入れを行うことは、厚生労働省から適当でないことと示されていること、これまで他の政令指定都市で繰入れをしているところがないことから、実施する考えはない。

本市としては引き続き介護保険制度を安定的に運営していくため保険料上昇の理由や保険料抑制するための取り組みなどを市民のみなさんにご理解いただくことが重要であると考えている。今後とも市政だよりへの掲載、パンフレット配布、出前講演などにより丁寧な説明を行っていきたい。また北九州市いきいき長寿プランや第二次北九州市健康づくり推進プランにもとづいて、高齢者の自立支援、介護予防、健康寿命の延伸などに向けた取り組みをオール北九州で推進し、健康で元気な高齢者を増やして、制度の持続可能性を高めていけるように努力してまいらる。

■保健福祉局長

(介護保険料の軽減制度拡充)

本市におきましては独自の介護保険軽減制度として、市民税非課税世帯のうち保険料支払いが困難で一定の要件に該当する方について、本人の申請にもつづき、一番低い第1段階相当の保険料を適用する制度を実施している。更に平成24年度には、所得の低い方へのいっそうの配慮として、預貯金などの要件をこれまでの200万円以下を350万円以下に緩和した。

また、国は平成27年度からの第6期の介護保険料について、所得の低い方への配慮として第5期における第2段階を第1段階と統合した。この統合の結果、旧第2段階の約6万人が申請を行わなくても、はじめから軽減相当の保険料となっている。

さらに国の平成27年度制度改正により新たな第1段階の対象者である7万4000人に対して、消費税増税分の公費2億5000万円を投入して、保険料の更なる軽減を実施した。なお、国は平成31年10月に予定されている消費税10%の増税が実施されれば、現在第1段階の方のみを対象に実施している公費の投入による保険料軽減を拡充することとしている。これが実施されれば本市の第1被保険者の約4割を占めている市民税非課税世帯この全体を対象に軽減幅が拡大される見込みとなっている。本市としても国の示す基準にも

とづいて軽減率を設定して保険料の引き下げを行う予定としている。

このように低所得者の保険料はさまざまな形で負担軽減を行っていること、独自の軽減制度による保険料の減収分は他の第1号被保険者の負担増になることから、現時点では市独自の保険料軽減の見直しへ考えていない。

（生活保護について）

生活保護は生活に困窮するすべての方に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としている。

本市では生活保護の相談に来られた市民に対して、区役所保護課に配置している専門の相談担当係長がさまざまな問題を抱えておられる相談者の話を伺い、生活状況などの聞き取りを行っている。その際に生活保護の仕組みや資産や稼働能力の活用など保護適用の要件を記載した「生活保護あらし」を用いるなど、生活保護について詳しく丁寧に説明している。

生活保護制度の公報については、生活保護のあらしを各区役所の保護課、市民ロビー、公報広聴係窓口や各市民センターに配置、市のホームページに掲載、生活保護の窓口の案内についてくらしの便利情報、ひとり親家庭のガイドブック、福岡県障害者福祉情報ハンドブック、こうした冊子に掲載、こうしたことに取り組んでいる。

また、生活困窮者のための相談窓口、いのちをつなぐネットワークコーナーであるが、こうしたところに来られた保護の可能性があると判断した場合には保護課にすみやかにつなぐ連携をはかっている。更に地域においては民生委員、いのちをつなぐネットワーク担当係長、地域包括支援センター職員、こうした職員において支援が必要と思われる方に対して、生活保護制度の周知や保護課窓口の紹介をしている。本市では生活保護あらしの記載内容や表現について、これまでもよりわかりやすくするなど内容の充実に努めてきたが、今後も見直しの機会を取らえて更に工夫してまいりたい。

■教育長

（教員の正規割合について）

本市における平成29年5月1日の正規教員の割合は、小学校。中学校。特別支援学校合わせて87.2%の状況である。

そもそも正規教員の割合が低い背景であるが、本年度に権限移譲をされたわけであるが、それ以前の福岡県におきましては平成19年に策定されて福岡県行政改革大綱によりまして平成19年度から23年度の5年間で、職員約2500人4.7%を削減、その内教育委員会で1550人4.8%削減するとした経緯がある。本市におきましても県の行政改革期間にあたる平成19年度から23年度までの5年間は退職者数が採用者数を大きく上回っており、権限移譲以前に県による採用調整の影響を受けたことは、まず要因として考えられる。また、この数年間採用試験の倍率の低下から、正規教員の割合の向上よりも教員の一定の資質能力の確保に観点に重きをおいて、大量採用に慎重にならざるを得なかったことを一因と考えている。

そこで平成30年度の正規割合であるが、正規教員は学級数、退職者数、再任用者数、年

年齢構成、採用試験の倍率などを総合的に勘案したうえで決定しているが、特に近年は特別支援学校や特別支援学級数の急増という不確定な要素も多く将来的な定数の見通しには、非常に苦慮している。そのような中、平成30年度の正規割合であるが、採用予定者数を今年度当初に決定したこともあり、定数が確定していない現時点であるが、今年度とほぼ変わらない状況になるのではないかと考えている。

31年度であるが、正規教員の増員については本議会において、一昨年以来何度か問題提起をいただき、また県からの権限移譲を受け、今年度は各会派から教員の正規割合の向上を求める意見や要望をいただいている。教育委員会としても正規教員の確保は喫緊の課題として受け止めている。31年度の教員採用にあたりましては、採用予定者数を今年度より大幅に増員することを検討しており、正規教員の割合を向上させたいと考えている。

その31年度時点での正規割合の目標とのお尋ねであるが、今後の学級数の変動や国における施策の動向など不確定な要素も多く、具体的な数字はなかなか申し上げにくいわけですが、小学校・中学校・特別支援学校合わせて、数年後には9割程度に増やしたいということでご理解いただければと思います。今後とも正規教員の確保及び正規割合の向上に取り組んでまいりたい。

(第2質問以降への答弁)

■保健福祉局長

(生活保護の捕捉率は何パーセント)

本市の捕捉率は把握していない。

(生活保護に漏れている人が数万人いるのではなかと思うがどうか)

今回の議員の質問の中で、全国の情報について説明された。北九州市においても似たような傾向があるかもしれないということは推測ですが、そこまでですが

■市長

(この捕捉率を上げるべきと市長は思われるか)

捕捉率で突然のお尋ねですが、所管部局の方でそれを正確に把握しているわけではないということで、ただ潜在的にそのような立場の方が日本の国に本市も含めていらっしゃるのではないかと推測は解る気がする。手元に正確な数字を持ち合わせて居ませんので、注目をしていきたいと思う。

■保健福祉局長

(「生活保護のあらまし」を市民に配ってはまずいのか)

それを配ってまずいということはない。ただ、以上です。

■保健福祉局長

(「生活保護あらまし」に金額を示したものを挟んで知らせることが必要)

基本的にいま考えているのは、答弁で申し上げたとおりで、これまでもこういった窓口置くか、役所の決定に不満がある場合は、オンブズパーソンと言う制度があると追加で記載してきたという事で、内容の充実を図ってきている。

ご指摘の金額をそのままのせて、さらに他の窓口にきた方に渡すということについて、今までしなかったかと言いますと、やはり金額だけ載せますと、非常にわかりやすく、なんといっても基準ですから、かえって誤解を与えるという事もあるということで、窓口で丁寧にいろんな資産のことも含めて、車は原則できません。あらゆることを丁寧に周知することを基本にしている。いままで、あまりにもわかりやすいと言いますか、基準となる数字はこれには載せていなかった。当然、口頭で説明する時はするわけですから、そういった経緯があります。ただ事実としてこの「あらまし」もいろいろ工夫してきて、どこに置くかも工夫してきたので、さらに今後も工夫できないか検討することとしている。

以上